（別紙様式4）

令和8年11月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東京未来大学福祉保育専門学校	平成28年10月1日	中村　光一	〒　120-0005 （住所）　東京都足立区綾瀬2-30-6 （電話）　03-5629-3780
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	鳥居　敏	〒　113-0033 （住所）　東京都文京区本郷三丁目23番16号 （電話）　03-3814-6151

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	介護福祉科	平成28(2016)年度	－	令和 1(2019)年度

学科又は専攻科の目的	介護福祉士養成校として、福祉業界で活躍する人材を育成するために必要とされる知識と技術を教授することを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	生活歴や価値観が異なる相手の立場に立って共感でき、円滑なコミュニケーション力を持ち合わせた思いやりのある介護福祉士、‘生活‘の連続性を捉え、科学的な分析を以て、尊厳のある暮らしと自立を支えることができる介護福祉士、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解し、リーダーシップをとることができる介護福祉士、人権擁護の視点、職業倫理を身に付けた介護福祉士を目指して教育、育成を行う。 取得可能な資格：介護福祉士資格

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	62　単位	43 単位	13 単位	14 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
120 人	100 人	58 人	58 %	7 %

就職等の状況

■卒業者数(C)	46	人
■就職希望者数 (D)	44	人
■就職者数(E)	44	人
■地元就職者数 (F)	34	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	77	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	96	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7　　年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

グループホーム等介護福祉施設を運営する社会福祉法人、株式会社等

当該学科又は専攻科のホームページURL

https://www.sanko.ac.jp/tokyo-fukushi/course/care-welfare/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		62 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	14 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	単位
	うち必修単位数	62 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	14 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	5 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年6月2日　14:00～16:00/第2回　令和8年11月5日　14:00～16:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

業界全体の動向等に関する知見を得るため東京都介護福祉会より参画いただくとともに、、実務に関する知見を有するとして、実習指導で学生と関わっていただいている施設の役職者に参画いただき、業界における人材ニーズについて意見をいただいている。
委員会の中では実際の授業風景を見学いただき、授業内容に対する評価や意見を収集している。併せて、保育業界を目指す学生の現状を提示することで、今後採用される新入職員の学びの環境や背景に対する理解促進を図っている。
これらの取組を行うことで、（1）カリキュラムの企画・運営・評価、（2）各授業科目の内容・方法の充実及び改善、（3）教科書・教材の選定、（4）その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修等を検討する際に参考としている。
保育業界の就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界動向や求められる人材要件、及び業界のニーズを正確に捉え、本校のカリキュラムや授業内容を見直すよう努めている。

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年11月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松縄　和彦	社会福祉法人三幸福祉会	令和8年4月1日～令和10年3月31日	③
宮本　隆史	社会福祉法人善光会	令和7年4月1日～令和9年3月31日	③
長嶋　昌樹	東京都介護福祉会	令和8年4月1日～令和10年3月31日	①
末安　由香	東京未来大学福祉保育専門学校　副校長		ー
重松　美恵	東京未来大学福祉保育専門学校　主任		ー
柴田　千穂	東京未来大学福祉保育専門学校　主任		ー
塩田　美樹	東京未来大学福祉保育専門学校　介護福祉科チーフ		ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

・実習期間中担当教員が連携企業（実習施設）へ訪問し、学生のケアを行うだけでなく現場の状況など企業側の意見のヒアリングも行っている。

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
介護実習ＩＡ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	介護総合演習で学んだ挨拶、連絡、報告、相談など、実習における基本的態度の実践を行いながら、複数の利用者や家族とコミュニケーション技術を実践し、関わる。援助の実際を観察したり、職員と一緒に実践することを通し、通所サービスの実際を知る。	ルソラリオン綾瀬 秋桜ヴィレッジ デイサービスセンターかなまち 明尽苑デイサービス 文京本郷高齢者在宅センター 等計28施設
介護実習ⅡＡ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	施設の概要、利用者をとりまく環境（物的・人的）から、利用者のその人らしい生活を尊重した環境づくりやコミュニケーションの工夫を学ぶ。 ICFの視点で利用者の情報を収集してまとめ、利用者像を描き、利用者の援助への根拠を考える。	特別養護老人ホーム癒しの里西亀有 特別養護老人ホーム足立新生苑 特別養護老人ホーム東かなまち桜園 有料老人ホーム杜の癒しハウスひらい ルソラリオン西新井
介護実習ⅡＢ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	ICFの視点で利用者の情報を捉え、自立・快適・安全の視点から生活上の課題を明確にし、介護計画（個別援助計画）を立案する。その介護計画を展開する中で、多職種の連携の実際を理解する。 また、基本技術を応用し、対象に応じた日常生活援助を提供する。	特別養護老人ホーム花畑あすか苑 有料老人ホーム文京関口 特別養護老人ホーム新宿けやき園 介護老人保健施設しらさぎ 特別養護老人ホーム扇 等24施設
介護実習ⅡＣ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	受け持ち利用者の生活背景や生活リズムを理解し、全体像を把握したうえで、自立・快適・安全の視点から生活上の課題を明確にする。利用者の個別ケアを実施するために必要な介護が理解でき、多職種協働や関係機関との連携について理解しながら、介護という職業の意義、職業倫理について考え、理解する。	特別養護老人ホーム癒しの郷青戸 特別養護老人ホーム秋桜 特別養護老人ホームさくら館 特別養護老人ホーム平塚橋ホーム 特別養護老人ホーム柏きらりの風 等23施設
介護実習ＩＢ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	利用者には様々な暮らし方や日常生活があり、個々の生き方を尊重することの重要性に気付き、その人らしさを維持するために何が必要なのかという個別ケアの重要性を学ぶ。また、様々な施設の目的、地域における役割、法的位置づけを理解し、多職種協働や関係機関との連携について知る。	コンフォートフィオーレ堀切 グループホームとも 生活介護なないろ 障害福祉サービス　えぽっく 小規模多機能ホームまほろば 等計39施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。
・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	留学生指導について	連携企業等：株式会社TechBowl
期間：	令和7年8月21日(水)	対象：介護福祉科専任教員5名
内容	年々増加する留学生について、指導の注意点や出入国在留管理局への報告、ビザに関する知識を学び、適切な対応ができるよう学ぶ	
研修名：	介護課程の現場での活用について	連携企業等：社会福祉法人清風会東かなまち桜園　介護係長　山田真紀様
期間：	令和8年8月21日（金）	対象：介護福祉科教職員10名
内容	介護課程が現場で実際どのように活用されているかを学び、学生への指導に活かす	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	入管法と在留資格手続きの基礎	連携企業等：行政書士明るい総合法務事務所
期間：	令和7年7月25日(金)	対象：介護福祉科専任教員5名
内容	就労する為の在留資格について学び、現在在籍している留学生が卒業後、どのような進路を選択できるのかを知ることで、進路指導や必要な手続きを適切に行えるようにする	
研修名：	理解・対応に悩む生徒を3段階で考えよう	連携企業等：スクールカウンセラー　橋本江利子様
期間：	令和7年9月21日(日)	対象：介護福祉科教職員10名
内容	多様化する学生とよりよいコミュニケーションをとり、信頼関係を築くための効果的な対応について学ぶ	
研修名：	教育のやりがい	連携企業等：㈱L&Rヴィレッジ　喜多川泰様
期間：	令和8年8月24日（月）	対象：全教職員40名
内容	学生の人格形成に関わる教育とは	

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	介護実習における日誌のICT活用	連携企業等：富士フィルムシステムサービス㈱
期間：	令和9年3月16日（火）	対象：介護福祉科教職員10名
内容	実習におけるITC活用事例と学びの効果について	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	学生指導に活かすアンガーマネジメント研修	連携企業等：一般社団法人日本アンガーマネジメント協会
期間：	令和9年8月26日（木）	対象：全教職員40名
内容	学生指導及び教職員間の円滑なコミュニケーションを図るため、感情のコントロールや適切な指導方法について学ぶ。	

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けていない
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けていない
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年11月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松縄　和彦	社会福祉法人三幸福祉会	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
有山　元治	飛鳥未来高等学校　足立キャンパス	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	教育に関し知見を有するもの
竹田　美鈴	学校法人広和学園　認定こども園葛飾みどり	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
永井　知花	学校法人宮本学園　みどりが丘幼稚園	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
根本　凛央	日本赤十字社総合福祉センター	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-fukushi/		
公表時期	令和8年6月20日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-fukushi/		
公表時期	令和8年5月7日		

授業科目等の概要

	（教育社会福祉専門課程　介護福祉科）														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	介護を必要とする者に対する全人的な理解や尊厳の保持、自立支援など、介護実践の基盤となる教養豊かな人間性を身につけることができる。	1前	1	○			○			○	
2	○			人間関係とコミュニケーションⅠ	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報伝達のための基礎的コミュニケーション能力を養う。 具体的な利用者・家族、並びに介護チームの多職種間のコミュニケーション技法について学び、習得する。	1前	1	○			○			○	
3	○			人間関係とコミュニケーションⅡ	介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。 ヒューマンサービスとしての介護サービスの特徴を踏まえ、組織とその構造、チーム運営の基本や人材育成の管理法の基礎を学ぶ。	2後	1	○			○			○	
4	○			社会の理解	対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、社会保障制度の理解、生活と社会の関係性、地域共生社会の基礎的な知識を習得する。	2通	2	○			○			○	
5	○			未来デザインプログラム	7つの習慣を体系的に学ぶことを通じ、三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」のうち「心」の部分を身につける。	1通	1	○			○		○		
6		○		総合福祉Ⅰ	介護実践に必要な知識という観点から、介護保険制度について基礎的な知識を身につけ、介護保険制度の給付管理業務を理解する。	1後	1	○			○			○	
7		○		総合福祉Ⅱ	利用者とその家族の潜在的なニーズをくみ取るために、医療・福祉・建築について総合的な知識とともに、居住環境や生活環境の整備に必要な知識を学ぶ。	2前	1	○			○			○	
8		○		スポーツ福祉Ⅰ	中高老年期に向かう人々の健康増進を目的とした運動指導の理論と実技の習得を目指す。	1後	1		○		○			○	
9		○		スポーツ福祉Ⅱ	現代の超高齢社会において、病気を持ちながらも活動的で生きがいに満ちた自己実現できる新しい高齢者像が求められている。そういった高齢者像を実現するため、また超高齢社会の緊急課題である介護予防に対する社会的ニーズに対応するため、自立生活に必要不可欠である「身体機能の回復・維持・向上を主たる目的」とする運動指導の役割は大きいと考える。本授業では、その理論と実技の習得を目指すものとする。	2前	1		○		○			○	

10		○		福祉カウンセリングⅠ	社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う。	1後	1	○			○			○	
11		○		福祉カウンセリングⅡ	社会的認知など社会心理学の基礎を学び、かつコミュニケーションスキルを習得する演習を行うことにより、利用者や家族、チームに対するコミュニケーションスキルの向上につなげる。 回想法を学び、利用者の精神安定を図るツールとし、対象者のニーズや目的に応じた具体的な実践方法が分かる。 さらに、対人援助としてのカウンセリングスキルとして、回想法を活用することができる。	2前	1	○			○			○	
12		○		国際理解Ⅰ	介護の基本、応用、文化活動への参加から対象者を理解し、国家資格介護福祉士について理解することで日本の介護を国際的な視点から国内外に向けて発信できるようになる。 日本のきめ細かな介護福祉に適応できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。 行事を通して日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。	1後	1	○			○			○	
13		○		国際理解Ⅱ	介護の基本、応用、文化活動への参加から対象者を理解し、国家資格介護福祉士について理解することで日本の介護を国際的な視点から国内外に向けて発信できるようになる。	2前	1	○			○			○	
14	○			介護の基本Ⅰ	尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本理念を理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を習得する。	1通	4	○			○			○	
15	○			介護の基本Ⅱ	利用者本位のサービスを提供する介護の専門職として関わっていくための知識を学び、利用者や家族の「生活の安全」を実現・確保するためのセーフティマネジメントのあり方、その基盤となる介護従事者の安全に関する知識を学び、生活支援技術や介護過程、介護実習に役立てられるようになる。	2通	2	○			○			○	
16	○			コミュニケーション技術Ⅰ	対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う学習とする。	1前	1	○			○			○	

17	○			コミュニケーション技術Ⅱ	さまざまな介護場面において、専門家として適切な支援を行うためには、利用者や家族、他の専門職とのコミュニケーションが必要になる。そのため、介護者には高いレベルのコミュニケーション技術が要求されることになる。本教科では、対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対するコミュニケーションについて学び、各々の特性に応じたコミュニケーション技法について、ならびに介護チームの多職種間のコミュニケーション法について習得する。また、視覚障害の本質や視覚障害者の理解を進めるにあたって、視覚障害者のコミュニケーション手段の点字は、重要なツールであることを理解し、全体像をつかむ。	2後	1	○			○			○		
18	○			生活支援技術Ⅰ	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	1通	6		○		○			○		
19	○			生活支援技術Ⅱ	生活を支援するということは、利用者及びその家族等の人としての尊厳や生活リズムに代表されるノーマライゼーションの要件の実現、自立や自己決定に基づく生活マネジメント、生活の基本スタイルからQOLの達成など、生活福祉と生活経営（マネジメント）を支援することにつながることを理解する。	2通	4		○		○			○		
20	○			介護過程Ⅰ	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する。	1通	3	○			○		○			
21	○			介護過程Ⅱ	介護実習で経験したさまざまな介護場面を振り返り、介護の実践過程を構成する要素（人的、環境、ツール）の特性や活用方法を学び、自身の思考過程として身に着け、利用者一人一人にふさわしい介護を展開できるようになる。 模擬カンファレンスの中で評価を受ける・評価するという両方の立場を経験し、介護過程におけるチームアプローチの重要性と介護福祉士として求められる専門性を自覚する。	2通	2	○			○		○			
22	○			介護総合演習Ⅰ	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う。	1通	2	○			○		○			
23	○			介護総合演習Ⅱ	一年次における実習において明確化した課題の改善に向けた学内学習とし、知識、技術の向上を目指す統合能力を養う。	2通	2	○			○		○			
24	○			介護実習ⅠA	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1前	1			○		○	○		○	

25	○			介護実習Ⅱ A	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1後	2			○		○	○		○		
26	○			介護実習Ⅱ B	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1後	4			○		○	○		○		
27	○			介護実習Ⅱ C	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	2前	5			○		○	○		○		
28	○			介護実習Ⅰ B	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	2前	2			○		○	○		○		
29	○			こころとからだのしくみⅠ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。	1通	2	○			○		○				
30	○			こころとからだのしくみⅡ	介護サービスを提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。	1通	2	○			○		○				
31	○			発達と老化の理解	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する学習とする。	2通	2	○			○			○			
32	○			認知症の理解	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する。	1通	2	○			○			○			
33	○			障害の理解	障害の概念・理念、障害とは何かをを理解でき、介護の専門職に必要なさまざまな知識を習得する。障害の種類と原因・特性について学び、障害のある人の身体機能に関する基礎知識を習得する。障害によって生じるさまざまな影響について理解し、障害に合わせた介護のあり方について学ぶ。	2通	2	○			○		○				
34	○			医療的ケアⅠ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	1後	1	○			○		○				

35	○			医療的ケアⅡ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	2通	3	○			○			○		
36	○			医療的ケアⅢ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」の演習において、シミュレーターを使用してケア実施の流れと留意点を学び、安全に行うための技術を習得する。	2後	1		○		○		○			
37				教科以外の教育活動Ⅰ（HR）	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。 また、就職活動に伴う履歴書などの書類作成指導、面接対策、施設の方を招いての就職説明会等を実施する。	1通					○		○			
38				教科以外の教育活動Ⅱ（HR）	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。 また、就職活動に伴う履歴書などの書類作成指導、面接対策、施設の方を招いての就職説明会等を実施する。	2通					○		○			
合計					38 科目						70 単位					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	原則として教育課程に定められている順序で履修する。	１学期の授業期間	15 週